

【施策評価調査】

施策名	4-1-3	経営安定を目指した生産体制の改善		107	平成14年12月に策定された米政策改革大綱に基づき米政策改革は、16年から「地域水田農業ビジョン」の策定・改正食糧法の施行により一段と産地間競争が激化しつつあります。これらのビジョンにより策定されたなかでも、もっとも重点的に推進するものとしては、「転作作物による産地づくりであり「売れる米づくりの推進」であります。①米の消費量はピーク時(昭和37)の118kgから62kg(平成15)へ半減しており、銘柄志向から低価格・安全等にシフトしていることから、ニーズに的対した米づくりを進める ②需要に応じた良質麦の生産振興により、品質・生産性向上を進める ③単収の向上・安定化・品質向上やコスト削減等が課題となっていることから生産者・実需者の安定的な取引構築 ④競争力の高い産地の確立・産地体制の強化を図る
		※高根沢町地域経営計画2006 該当ページ			
担当部課	建設産業部 産業課	担当	農業担当		
		リーダー	矢野 雄二		
環境変化					地域全体の稲作への意欲が減退しつつある一方、系統集荷率が低下し、独自販売指向が強まっています。減農薬栽培への取り組み、経営規模の拡大、複合化、周年化も進んでいます。 このため、消費地に近接した本町の特性を活用し、IA塩野谷等と連携しながら、マーケティングの強化、野菜や果樹等の園芸生産の充実などを進めます。また、経営体質の改善に向けて生産施設や設備の高度化を促し、食糧の安定供給に向けた生産体制を整え、販売先をにらんだ目的別部会・担い手のネットワーク化を促すことで、地域農業の活性化を図ります。(※「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)

■指標

施策の評価指標	基準値	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
指標①: 飼料用稲の栽培面積	23年度目標面積	計画			16ha	22ha	25ha
	25ha	実績			→ 16ha		
指標②: アスパラガスの栽培面積	23年度目標面積	計画	100a	100a	100a	100a	100a
	500a	実績	↓ 76a	↓ 25a	↓ 0ha		
指標③:		計画					
		実績					
◆◇ 指標に関する特記事項 ◇◆							
平成20年までの指標: ①麦・大豆の生産面積 ②麦・大豆の収量 変更した理由: 施策傘下事務事業の具体的な目標としました。							

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	91,548,000	72,353,000	29,700,000	11,400,000	
	決算	21,873,000	78,152,000	112,169,819	5,358,000	

■事務事業事後評価 21年度の検証

施策傘下事務事業	事業費	活動量(アウトプット)	施策への貢献度	施策達成にどう貢献しましたか? (アウトカム)			
① 自給飼料生産振興事業費	当初 5,600,000	飼料用稲の栽培面積	A	新たな自給飼料として脚光をあびている飼料用稲ではありますが、生産することは容易に拡大が可能な状況にありますが、それを購入する畜産農家の需要がいまの状況にあることから、活動量に達せず。			
	決算 5,358,000	16 ha / 20 ha		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
② 園芸振興推進事業費	当初 5,800,000	アスパラガスの生産面積	A	関係機関が一体となり、アスパラガスの生産振興を行いました。新規の導入希望者がいませんでした。要因は、農産物の価格の低迷や設備投資への不安か。			
	決算 0	0 ha / 1 ha		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
③	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
④	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
⑤	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	

■施策事後評価 21年度の検証

自己評価	施策達成状況に関する評価	課題と今後の方向性
	総合評価	継続的に施策展開されていると評価する。 今まで取組んできた事業を精査するとともに、現下の社会情勢を見ながら、政策である「攻めの農政」を具現化するために、どう課題を把握・整理し、どう展開していくのか、町が行うべきことを見極め、各関係機関や団体、生産者と連携した施策展開を検討すること。